

# 平成21年 教育委員会第17回定例会 会議録

日 時 平成21年10月13日(火) 午後3時00分～午後4時10分  
場 所 教育委員会室

## 議事日程

### 第 1 報告

#### 【こども総務課】

(1) 平成21年第3回区議会定例会報告

#### 【副参事(特命担当)】

(1) 新型インフルエンザ

#### 【育成・指導課】

(1) 平成21年 特別区人事委員会勧告

#### 【こども施設課】

(1) 富士見みらい館の「地域交流施設」

### 第 2 その他

#### 【育成・指導課】

(1) 中学校・中等教育学校の生徒の海外交流教育

(2) 台風18号接近に伴う臨時休校

(3) 小学校への不審電話

## 出席委員 (5名)

教育委員長	市川 正
教育委員長職務代理者	堀口 雅子
教育委員	福澤 武
教育委員	古川 紀子
教育長職務代理者	島崎 友四郎

## 出席職員 (7名)

特命担当部長(次世代育成担当)	立川 資久
こども総務課長	峯岸 邦夫
副参事(特命担当)	門口 昌史
育成・指導課長	坂 光司
こども支援課長	関 成雄
こども施設課長	佐藤 尚久
児童・家庭支援センター所長	吉野 紀子

## 欠席職員 (1名)

参事(こども健康担当)	大井 照
-------------	------

書記（2名）

総務係長	小宮 三雄
総務係員	成畑 晴代

- 市川委員長 開会に先立ちまして、本日、傍聴者から傍聴申請が出ておまして、傍聴を許可していることをご報告しておきます。
- ただいまから平成21年教育委員会第17回定例会を開会いたします。
- 本日は、大井参事が区議会の常任委員会に出席のため、当教育委員会には欠席をしております。
- 今回の署名委員は、堀口委員にお願いいたします。
- 議事日程に入ります前に、古川紀子委員が10月6日付をもって区長より教育委員会委員に任命されたことをご報告申し上げます。
- 次に、古川委員の議席指定についてでございますが、慣例によりまして3番の席といたしたいと思います。
- それでは、古川委員さん、就任のご挨拶をお願いいたします。
- 古川委員 このたび、保護者委員として参加させていただくことになりました、古川紀子でございます。
- 私自身、中学まで千代田区の学校でお世話になり、現在2人おります子どもも区内小学校でお世話になっております。毎日、自分の子どもに振り回されているような状況でございますが、責任の重さを心して、勉強させていただきたいと思っております。どうか皆様には色々ご指導いただきたく、よろしくをお願いいたします。
- （拍手）
- 市川委員長 ありがとうございます。

### ◎日程第1 報告

こども総務課

(1) 平成21年第3回区議会定例会報告

副参事（特命担当）

(1) 新型インフルエンザ

育成・指導課

(1) 平成21年 特別区人事委員会勧告

こども施設課

(1) 富士見みらい館の「地域交流施設」

- 市川委員長 それでは、早速協議に入ります。
- 初めに、こども総務課長から報告をお願いします
- こども総務課長 それでは、21年第3回区議会定例会報告ということで、通常ですと、代表質問、一般質問の項目と質問要旨、発言要旨を教育委員会にもご報告しておりましたが、今回補正予算も出しておりましたし、それから、分科会の中で

も色々ご審議がございましたので、今回は補正予算の次の、2つ目にございます補正予算案の概要をご説明させていただきます。

債務負担行為の補正ということで、事業が数年にかかる場合に、債務負担という限度額を設けまして議会に提案し、議決いただくわけですが、年度当初に44億円余の予算計上をしておりましたが、この10月の補正予算で50億1,000万円余の債務負担行為の再設定ということで提案を申し上げましたところ、半年の間に10億円程度上げるのは見積もりが甘いんじゃないかというようなご質問がございまして、色々やりとりがありまして、(1)の麴町中学校の整備につきましては取り下げまして、再度、保健所の施設整備と新型インフルエンザの補正予算と、それから、(2)にございます九段中等教育学校の仮校舎の整備ということで、再度補正予算を出させていただきました。そして九段中等教育学校を含む、新保健所の整備につきましては可決いたしましたして、10月16日の最終日に議決をいただいて、それぞれ次の手続に進んでいくことになります。

こども施設課から麴町中学校について何か補足がありますか。

こども施設課長

今、峯岸課長のほうから総体的なご説明がございましたけれども、21年度の当初予算の中で、債務負担行為ということで総額で44億9,700万を決定しておりましたけれども、教育委員会の中でも基本設計ができたのご報告させていただきましたが、当初の見積もりより施設規模が1,000平米多くなったというところと、あと、温暖化対策、千代田区は力を入れているわけですが、CO<sub>2</sub>排出削減手法等を追加ということで、設計の中で色々考えておりましたところ、概算で54億程度かかるだろうということで、また新たに債務負担を再決定させてほしいということで、議会のほうに補正予算を上げました。その中で、半年の間で、やはり10億弱、9億4,000万金額が高くなるというようなところで、その内訳、施設規模ですとか、温暖化対策をさらに講じますというところで金額がかさみますというような説明をなかなかうまくできないというところがありまして、1回、補正予算一部を全部撤回して、新たにここだけ抜いて出し直すというような区の判断がありましたので、それに従って、教育委員会のほうではこれを外したということです。ただ、内部手続になりますけれども、これから契約ですとか工事の着工ですとか、年度内に行えば、24年4月にオープンするわけですが、そこには間に合うだろうということで、次の議会、第4回定例会になりますけれども、そこに補正予算として再度出させていただきますので、そこでご議決をいただければスケジュールどおりいくというようなことが、庁内、他の部署になりますけど、そちらとの調整でわかりましたので、また11月の第4回定例会に補正予算として上げまして、十分説明して、学校、保護者、生徒の皆さん、地域の皆さんにご迷惑がかからないように、鋭意努力していきたいと思えます。

報告は以上でございます。

こども総務課長

中等教育学校の仮校舎の整備でございますけども、この資料には債務負

担の期間が22年度～24年となっていますけども、若干詳細についてご説明させていただきますと、補正予算が通りました暁には、これから仮校舎の実施設設計、プレハブ校舎を想定しておりますので、九段中等教育学校の九段校舎のグラウンドに、来年の夏ごろまでにプレハブ校舎を建てまして、その後、生徒の移動等を踏まえまして、仮校舎の供用を開始し、九段中等教育学校の施設改修自体は22年度の8月から24年2月頃までかかるのかなというふうに考えております。その間、生徒さんの移動がありましたたり、適性検査が途中でありましたり、色々ご迷惑をおかけすることがありますが、学校側の要望を聞いて、九段校舎のグラウンドにプレハブを借り上げるということで進めていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

市川委員長

説明は以上ですが、何かご質問等ございましたら、どうぞ。特に、よろしいですか。

(「なし」の声あり)

こども総務課長

では、引き続き、予算・決算特別委員会がありまして、分科会で審議するというので、横判の資料がございますけども、この中で議員と理事者側でやりとりがありましたので、かいつまんでご説明させていただきます。

それぞれの担当からご説明と思っておりますので、まず、私のほうの所管ですと、12番という、就学・就園事務費、こちらでございます。ご質問の内容は預かり保育というのを幼稚園でやっているわけですが、過去にアンケート調査を行い、2時間200円という料金設定をしているわけですが、それが1時間単位に修正できないのかというのが質問の中身でございます。これは私がこども総務課長に来たときも、ある園からそういうお話がありまして、今度見直しをするときには料金のご負担がまた増える場合もありますのでということで、そのままになっていたわけですが、今回、このご質問がありまして、幼稚園の見直し全体の中で今後考えていきますということで終わるところであります。

それから、21番、6ページになろうかと思いますが、小学校の就学援助と中学校の就学援助というところですけども、年度当初に、全生徒に対しまして、就学援助につきまして、児童生徒全員にその周知を図っております。今回、生活保護の方たちに、国から7月に学習支援費ということで、月々、小学生ですと2,560円、中学校ですと4,330円の金額が出ることになりました。それを受けて、新たにそういう制度が加わったので、再度周知する必要はないのかというご質問でありましたけども、校長会等を通じまして、再度周知を図りますということで、先程の校長会でその旨をお話ししたところでございます。

それから、9ページの教育事業寄附金のところで、昨年8月だったでしょうか、500万円の寄附がございまして、富士見こども施設の図書代にということで500万円の寄附をいただきました。これについて、質問者から再度質問があつて、こども支援課長からは、寄附の趣旨等についてお答えしているところであります。

副参事 (特命担当)

こども総務課からは以上です。

それでは、分科会につきまして、私の担当の、副参事担当のものにつきましてご報告申し上げます。

まず、1ページ目の11番、共育マスタープランの作成でございます。これにつきまして、飯島委員からどのように進めていくのかということと、あと、小林委員長から、決算の内容についてどういうふうに進めていくのかということをご質問いただきました。それにつきましては現在作成中でございますので、秋にかけて作成をしていきますということと、決算金額は入札の結果300万ということでございます。あと、進め方としまして、既にプランより先につくられた計画と今後つくる計画とを整合性をとってマスタープランを作成していくというような形、それにつきましては、区の職員が策定をしていきますということでございます。また、意見につきましては、事前に検討会議等、まだ広く意見を承っていきたいというふうにご説明を申し上げたところでございます。

続きまして、2点目でございます。6ページの22番、次世代育成支援の検討でございます。これにつきましても、飯島委員からのご質問でございますけれども、様々なニーズ調査を行った結果、色々な意見があったと思うけど、その進捗状況はどうかということ、また、その結果を保護者に実感できるようにしてほしいということでございます。それにつきまして、一覧表をつくって、各所管にご意見をいただいて、それについて行動計画に反映をしておりますというお話をしております。また、今後広く保護者の方にお返ししていきたいということもお答えしてございます。

私からは以上でございます。

市川委員長  
育成・指導課長

次は、坂課長。

それでは、育成・指導課関係でお願いいたします。資料の順番で、主なところを説明させていただきます。

2ページから3ページにかけて、非常勤講師等についてのご質問をいただいています。このことは、幼稚園の担任について、常勤の教員と、定数の関係で不足しておりますので、それを補うために非常勤講師を何人か雇用して指導しておるのですが、この件について不十分な点はないかというようなところで質問をいただいたものです。詳細は省略させていただきますが、具体的にはここに書かれているような手当をされていて、夏休みについても、通常、非常勤講師は配置にならないわけですが、例えば、プール指導などの教育活動があるときは雇用して、教育活動を維持しているという説明をさせていただいたところです。

それから、3ページの15番に特別支援教育の推進という項目がございますが、これは、いわゆる学校生活サポート、特別支援あるいは発達障害等々の課題を抱えた児童・生徒に対して措置しているものですが、平成20年度の状況について説明をさせていただいたものでございます。

それから、4ページ18番に、学校運営の中の学校行事で、特に、入学式・

卒業式について、日程等の調整というご要望をいただきました。区の管理運営規則に定められた中で工夫をして、現在実施していること。工夫の具体は、午前・午後の設定等々になるわけですが、この点についてはご理解をお願いしたところです。

それから、19番についてでございますが、学校運営の教科指導の中で、九段中等の学校運営・学校経営について意見を含めてちょうだいしました。この教育委員会でも議論いただいていました進路指導等々についても、この中で触れていただきました。質疑一覧の中には、学習保証、特に、補習・補講の部分で、九段中等と在来校の差が大き過ぎるのではないかとというようなご指摘をいただいたところでございます。

20番については、九段中等教育学校で、教員の顕彰制度があるのですが、これについて教員の負担になっていないかというようなご質問をいただき、ここにありますように、教育活動を深めていくための手だてとなっていると答弁させていただきました。

主だったところは以上でございます。

こども支援課長

それでは、私のほうから、こども支援課の部分をお話し申し上げます。

まず、4ページの18番、学校運営、学校行事でございます。この予算は入学式や卒業式、運動会などを挙げる費用なのですが、この部分で、いわゆる、そういう行事にお昼を出すけれども、そういう使い方はどうなんだろうかというようなことがございました。そこにつきましては、校長判断のもと、適切にやっていくように指導していきますというようなお話をしております。

次に、6ページの23番、認証保育所補助金となっております。この認証保育所というのは、いわゆる認可保育所と違いまして、東京都が認証するもので、東京都独自の制度です。0歳を中心とした、駅から5分以内というような形で、東京都独自のもの、少し認可保育所より人の配置が緩やかになっているものでございます。この辺につきまして、20年度、募集をかけたわけですが、その辺の募集計画だとか大学との連携だとか審査基準、また、認証保育所は園庭がないので、そういう意味で、区の積極的な支援はどういうふうになっているのかというような質問がございました。

次に、24番の待機児ゼロ対策でございます。ご案内のように、千代田区は23区で唯一、待機児ゼロを達成しているわけですが、その辺の状況についてということで、予算の使い方だとか、待機児ゼロといっても第1希望に入れるようになっていないのではないかとというようなことや、また、実態として、子育て転入というのはどうなっているんだというような質問がございました。次に、その欄の3段目でございますが、待機児ゼロをやるための職員として非常勤職員が増えているのだが、勤務の実態はどうなっているのかというような質問でございました。

次に25番、病後児保育でございます。病後児保育は、千代田区では施設型で、いわゆる認証保育所の中に一角があるのですが、病気が安定してい

るんだけど、まだ集団保育になじまないというような場合にお預かりする部分でございます。この辺の実績だとか、それから、今年、次世代行動計画のところニーズ調査をやっていますので、どんなニーズ、要望があるんだというようなことのお尋ねでございます。

次の27番の一時保育でございます。この一時保育はこども支援課でやっている一時保育と、それから、家庭支援センターでやっている一時預かり保育というのがあるんですけども、それを含めて利用の実態はどうなっているのかというようなことでした。また、区外の人利用についても、細目を設けて、里帰り出産等には使えるようになっていきますとのご説明をしているところです。

次のページの28番、こども園でございます。こども園は今までいずみこども園があったわけですが、22年4月からふじみこども園ができるということに関連して、認定こども園制度との関係がどうなっているのかというようなお尋ねございました。また、そこの中段でございますけども、保育園・幼稚園で保護者の就労の形態が違う中で色々問題が出てくるよということで、その辺のところをどうやって解決していくんだというような質問。それから、ふじみこども園といずみこども園の関係はどうなるのかというような質問ございました。

次に麴町保育園でございますけれども、ここは施設課長と一緒に答えたわけでございますけども、移転の状況、20年に移転しているのですけども、その辺のお金の使い方と、それから、今後についてはどういうふうに行っていくのかというようなお尋ねございました。

それから、教育事業寄附金でございますけども、先程、峯岸課長がお話ししましたので、ここでは省略いたします。

以上でございます。

こども施設課長

こども施設課分についてご説明いたします。

1枚めくっていただきまして、2ページ目の13番でございます。（仮称）富士見こども施設整備、富士見小学校、幼稚園の建てかえに伴います富士見こども施設の整備についてでございますが、この施設はPFI民間活用で建築、運営していくわけですが、学校施設として初めてPFI施設として開設する富士見みらい館について、運営はSPC、これは特別目的会社、この運営だけのためにつくられた会社ですが、ここが運営していくので、地元が学校の使用に対して何か要望があった場合に融通がきくのかどうかというところのご質問だと思います。それについては、富士見みらい館はコミュニティスクール、地元の方が入っていただきまして、学校開放については運営していく方法を考えておりますので、その協議会については、町会、PTA等が入って方針を決めて、その方針に基づいてSPCが動くことになるというご説明をして、現在色々地元の方にも使っていただいていますけれども、SPC、PFIになったからといって不自由になることはないというご説明をさせていただきました。

以上でございます。

それでは、児童・家庭支援センターの部分を、説明させていただきます。

7ページをごらんください。一番下のところです。今年行いましたニーズ調査で、児童館の日曜開館について、やってほしいというニーズが結構たくさん出ておりました。それに対して、どう考えるかということでございますけれども、いわゆる日曜開館を現在の職員の体制の中で行うことは非常に難しいということはあるんですが、場所の提供、児童館開放というような形で、場所を提供して遊び場として利用することなら、何とかなるということで今後検討していくとお答えいたしました。管理者を委託事業者等に見つけれれば考えられるのではないかと考えています。

それから、次の8ページ、上から2つ目のいずみこどもプラザ事業は、児童館的機能と学童クラブ、拡大型一時預かり保育という、3つの事業をこの民間の事業者をお願いしております。このうちの拡大型一時預かり保育は20年7月に事業をスタートさせました。これまでも公立の4児童館で一時預かり保育を行っておりましたが、9時－17時の間での利用とか、1回の利用には4時間、週3回までというような限度がございまして、ちょっと使いにくい、もっと広い時間帯で、もう少し長い時間使いたいというご要望がありました。ちょうど本庁舎へMIWが移転しましたので、その跡地を利用して、拡大型一時預かり保育の施設・設備を整備しまして、始めることになりました。

つきましては、このいずみこどもプラザと同じ建物の6階と5階ということですので、ここの事業者をお願いをして、拡大型ということで始めたわけです。今、8時から19時まで、1回については8時間を限度として月に60時間まで利用できますよという内容でやっております。その評判はどうかというお問い合わせでしたけども、徐々に浸透してきて、利用者も徐々に増えてきており、好評でございます。区立の児童館では拡大型はできないのかというお問い合わせについては、色々なキャパの問題で、物理的にもそれから陣容の面でも、今のままで他の児童館でやるというのは難しいのですが、今後、来年の4月にオープンする予定の富士見みらい館の施設において、2番目を実施したいと考えておりますとお答えしました。

以上です。

はい。以上で一般会計の補正予算第1号についてと、それから、予算・決算特別委員会の分科会での質疑事項、これについて報告がございました。

何かご質問等、ございましたら、発言をお願いします。どうぞ。

さっきの図書の購入という、目的指定の寄附についての質問だというお話がありましたけど、ちょっとよくわからなかったんですけど、あれは何を質問されたんですか。図書購入を指定されて、それで、そういう寄附があったんですけど、それが図書の購入に使われていないんじゃないかと、そういう質問だったんですか。

私のほうからお答えいたします。

20年度に寄附をされたんですけれども、施設が建つのが22年4月の開設で、ちょっと、寄附をする時期がどうなのということでした、目的が。私のほうでお答えしたのは、20年度に寄附をいただいて、それを21年度予算に反映します。22年度に開設するためには21年度に準備をしなければならぬから、適切な時期なんですということでお答えしました。何か、質問者のほうは、ちょっと早いんじゃないのかということ。

福澤委員  
こども支援課長  
福澤委員  
市川委員長  
教育長職務代理者

他に使っちゃったんじゃないかという。

それと、もう一つは、きちんとそれが担保されるのかということでした。

そうですか。わかりました。どうもありがとうございます。

他にいかがでしょうか。

開設に向けて、現在、寄附の有効な活用について考えてほしいと、検討させていただいておりますので。

福澤委員  
堀口委員

そうですか。

余りにも内容が多過ぎて、こんな短時間にぱっぱなんて言われても、わからないです。

市川委員長

やりとりの詳細はそれぞれの委員会の議事録というのがあるわけなので、それを見ないことにはわかりづらいというのはやむを得ないのかもしれないですね。既に終わっていることですので、特に、何か、何でこんな質問をもらって、何でこういう答えをしたのかというようなことについて、主にこの委員会で、今、福澤委員のおっしゃったようなことになるんだろうと思うんですけれども。いかがでしょうか。

よろしゅうございますか。

(了 承)

市川委員長  
副参事(特命担当)

それでは、次に移りたいと思います。

次は、新型インフルエンザについてですね。門口副参事をお願いします。

はい。それでは、私のほうから、新型インフルエンザの状況等につきましてご説明申し上げます。

資料は区立学校におけるインフルエンザ様疾患、一覧表と、あと、後ろのほうに参考資料をつけております。

まず1枚目の資料で、区立学校等におけますインフルエンザ様疾患の臨時休業の措置状況を一覧にしてありますのでご説明します。

7月末、一日だけでございましたけれども、九段中等教育学校が夏休み前という形で、1回学級閉鎖に入りまして以降、9月に入りましてから、麴町中学校に始まりまして、9月、10月とこれだけの学級閉鎖、学年閉鎖、あと、臨時休校という形の措置が出ております。

内訳について簡単に申し上げますけれども、幼稚園が2件、2園、小学校が16件、6校、中学校・中等教育学校をあわせて6件、3校でございます。休園・休校が、うち4件、幼稚園が2件、小学校が1件、中学校・中等教育学校で1件がございます。学年閉鎖になったところが5件ございます。小学校が2件、2校、中学校・中等教育学校で3件、2校。学級閉鎖したクラス

は15件、小学校が13件で5校、中学校・中等教育学校が2件、1校という形でございます。

ご覧いただきましたように、日数につきましても、1日から4日までと、ちょっと幅がございますけども、これは暦の関係で、土曜日・日曜日がかかるところとかで、1日、2日というところがございますが、基本的には4日程度はお休みをとるような形になっております。

本日でございますけれども、最後の23番、24番でございます。連休明けの登校で、やはりちょっとインフルエンザで学校をお休みになった方、あと、熱等でお休みになった方が多かった学校がございました。

23番の麴町小学校でございます。こちらにつきましては、5年生が2クラスございますが、その2クラスともという形で、お休みの方が多かったものでございますので、これにつきましては学年閉鎖を本日から金曜日まで、4日間させていただきます。

続いて、24番の番町小学校でございますが、こちら4年2組、1クラスでございます。こちらにつきましては学級閉鎖ということで、期間につきましては、13日から16日、同じく4日間という形でとっております。

このような形で、少し落ちついたかなと思えますと、やはりまだまだでございます。それぞれの学校で学級閉鎖等が続いているような状況でございます。

なお、保育園につきましてでございますけれども、今のところ集団発生の報告はございませんので、事業中止などはございませんでした。

また、学童クラブにつきましても、夏休み、8月の10日から15日にかけて、登園自粛という形で、千代田小学校内の学童クラブ、アフタースクールさくらでございますけど、そちらのほうで自粛という形はとりましたけれども、中止という形はとりませんでした。その後の報告等では、今のところ、状況としましては、学童クラブにつきましては、当該小学校がやはり学級閉鎖等になると、少しそういう形のご報告があったと、そのような状況でございます。

続きまして、おめぐりいただきまして、新型インフルエンザ対策としましてワクチン接種、これにつきまして厚生労働省のほうは10月1日に基本方針を出しましたので、情報提供という形でございます。この資料自体は東京都が作成したものを参考としてつけさせていただいております。そういう面で、点線の部分につきましては東京都が追記をして、東京都の状況等が書いてあるところでございます。

まず、基本方針の1ページ目でございますが、新型インフルエンザの特徴について記載してございます。これにつきましては、季節性のインフルエンザと類似した点が多いというようなことでございます。ただし、「しかしながら」というところがございますが、基礎疾患を有する者、妊婦等は重症化する可能性が高いということでございます。そのようなことを注意していきたいというふうに考えております。

おめくりいただきまして、2ページ、3ページという形になりますけれども、ワクチンの接種の目的というようなところで、死亡者、重症者の発生をできるだけ減らしてまいりますというような形になってございます。

その下のところ、優先的に接種する対象者ということでございます。新聞報道でも色々出ていますところでございますけれども、1番、インフルエンザ患者の診療に直接従事する医療従事者から、2番、妊婦さん、3番目で1歳から小学校3年生に相当する年齢の小児さん、4番目としまして、1歳未満の小児の保護者という形です。それで、その他という形で、小学校4～6年生、中学生、高校生に相当する年齢の者。あと、65歳以上の高齢者という形で、優先的に接種をしてまいりますということでございます。

続きまして、隣の4ページ、5ページでございます。ワクチンの確保でございます。こちらについても、国内産だけでは確保ができないということで、輸入を行うということで、それぞれ、国内については10月19日から接種の開始の見込みがあるということで、年度内に2,700万人分程度を確保します。輸入につきましては、12月末から1月に開始をしまして、年度内に5,000万人分程度の確保を行っていくということでございます。ワクチンの接種回数については、点線のところでございますが、2回接種を予定しているということで、その下に接種スケジュールの目安が出ております。

そして、下のところに、東京都の情報でございますけれども、医療従事者は10月26日から、妊婦さん、最優先の基礎疾患を有する者には11月16日から接種を開始する予定ということでございます。これについては詳細等、またホームページ等で知らせるということでございますので、都から情報が来次第、区からもこういう形で情報提供をしてまいりたいと考えております。

続きまして、次のページでございます。接種事業のスキーム等が書いてございますが、下のおり、費用の負担が書いてあります。費用負担につきましては、1回、2回あわせて合計で6,150円という形で全国一律になるという予定でございます。所得の少ない世帯の負担軽減ということを考えているということでございます。これについて、新聞情報では、国が2分の1、都道府県4分の1というようなことも言っております。千代田区におきましても、これについては今、保健所で検討している最中でございますので、よろしくお願いたします。

その他、最後のページ、9ページにつきましては、有効性、安全性、あと、国民の皆様へというようなところの記載が書いていますところでございます。一応、情報提供でございますけれども、このようなものが東京都から来ておりますということでございます。

私からの説明は以上でございます。

市川委員長

ただいまの報告につきまして、何かご質問等ありましたら、発言をお願いします。

教育長職務代理者

小学生も対象になっていますけれども、あくまでも任意接種ということで、学校でまとめてやるということではなくて、小学生についても、個人で

医療機関に申し込んでいただいて、受けていただくという形になります。

市川委員長 これ、もうそろそろ接種が始まるんですね。区で負担軽減措置みたいなものを考えるとすると、もう検討しなきゃ遅いんじゃないかと思うんだけど。予算的にもね。その辺はどうなんですか。

副参事(特命担当) そういう意味では、先程ちょっとご説明いたしました、所得の少ない世帯の負担軽減、これについては、ただいま保健所のほうが検討している最中でございます。それ以外につきましては、区としましては、所得の少ない世帯の負担軽減のみという形で、検討している最中でございます。

教育長職務代理者 生活保護世帯とか市町村民税非課税世帯については、今、軽減する方向で検討しています。申請とか手続が大変複雑なものですから、区民の方にわかりやすくお伝えしなくてはいけないということで、今、広報を含めて区内で検討しておりまして、11月早々の区民への広報紙等で区民の方にわかりやすく、接種の対象者ですとかあるいは負担軽減、申請方法等についてPRするという予定になっています。

市川委員長 これ、予算はどうなっているんですか。予備費かなんかを使うんですか。

副参事(特命担当) そうですね。そこもちょっと、具体的なところは聞いてございません。先ほど申し上げましたように、国と都道府県補助も入るという予定でございますので、それと合わせて調整していく形になるかとは思っております。

市川委員長 今後ということですか。今後、負担割合というか、補助割合を決めるということですか。

副参事(特命担当) そうですね。それも含めて今検討中でございますので、委員長さんからお話いただきましたように、接種のスケジュールがございますので、それまでには間に合わせるという形になるかと思いますが。

市川委員長 なるほど。

ほかにいかがでしょうか。よろしゅうございますか。

(「なし」の声あり)

市川委員長 それでは、次に移りたいと思います。次は、平成21年の特別区人事委員会勧告ですか。説明してください。

育成・指導課長 はい、お願いします。お手元の特別区人事委員会勧告についてという、中ほどに表があらわされている資料をごらんください。これに基づきまして説明させていただきます。

先週木曜日、10月8日に、特別区の人事委員会から特別区の職員の給与についての勧告がございましたので、報告・説明をさせていただきます。

特別区人事委員会からは、特別区職員給与の公民較差を解消するためということで、区職員の給料表を0.38%引き下げ、それから、期末・勤勉手当を、夏、6月のボーナスで凍結しました0.2月分に加えまして0.15月、合計で0.35月を引き下げるといった勧告がございましたので報告いたします。

このことにつきましては、幼稚園教諭が関係するものでございまして、この委員会で報告させていただいております。

また、小中学校の教員についてですが、都の人事委員会から、翌日10月9

日に同じ内容の勧告が示されております。今後、議会で条例改正等の手続を進める運びになっております。よろしくお願いいたします。

お手元の資料で、3、その他の主な意見という項目がございます。この勧告の中で、人事委員会から示された意見、大きく整理しますと、この丸3つになるのですが、特に、教育関係で関連する部分について若干説明をさせていただきますけれども、大きな丸の一番下がそれに相当する部分で、中黒、黒ポツが2つございます。その上のほうですけれども、1行目の中ほどから、区が設置する中等教育学校の教育職員の給与制度も配慮しなさいという文言がございます。これは、区が設置する中等教育学校というのは、九段中等教育学校しか現在ないわけですけれども、既に、都と区の教員の人事交流・派遣については、都の給料表を適用するという協定のもとに実施しておりますので、この委員会で指摘していることについては、完全に実施されているということをご理解いただければと思っています。もしこういう形をとるのならば、都と整合性をとったら良いという注意喚起の表記と、お考えいただければと思っています。

次に中黒、黒ポツの2つ目です。幼稚園教諭の給料表について課題があるという指摘がありますけれども、このことは、幼稚園教諭には、園長と教頭、本区では副園長と称していますが、それから、教諭、職層が3つに分かれておるんですけれども、教頭と教諭の給料表が1つの給料表で今運用されています。このことは、これまでも課題として指摘されておまして、特別区人事・厚生組合の人事担当で、現在、改善に向けて手続をとっているところです。

説明は以上でございます。

市川委員長

特に、何かございましたら、発言をお願いいたします。

よろしゅうございますか。

(「なし」の声あり)

市川委員長

それでは、次に参りたいと思います。

次は、こども施設課のほうからですね。お願いします。

こども施設課長

先ほど決算のところでもご紹介しましたけれども、富士見小・幼稚園の建てかえに伴って、今整備しております富士見みらい館、富士見こども施設でございますけれども、富士見みらい館の中につくる地域交流施設について説明させていただきます。

富士見こども施設は小学校、こども園、児童健全育成機能をつくりましますけれども、そこは、これまで教育委員会の所管として、色々、私どもも鋭意携わってきたわけですけれども、この地域交流施設については、教育委員会以外の施設ということで、これまで政策推進担当部で色々検討を進めてまいりました。政策推進担当部では、富士見地区のこの施設の地元協議会ですとかまちづくり協議会、町会長会議等で、このコンセプトを説明してきたわけですが、この施設については、体験や交流を通じて、児童の健全な育成を図るためということをコンセプトにしまして、直接体験や集団活動による

体験や交流、また、土の感触、木のぬくもりを感じることによる新しい体験をする場、そうしたものとして提供していったらどうかというコンセプトを固めてまいりました。このコンセプトについては、当初、地域活性化施設ということで、富士見こども施設の中に盛り込んでいたわけですが、こども施設ということで、子育てというところと親和性を持った施設にしなければならないだろうということで、地域活性化というところにこだわらず、世代間の交流と地域交流、そこまでを視野に入れた地域交流施設としてやったらどうかということでございます。

保護者また地元からは、教育施設が入りますから、それにそぐわないものは反対するよというようなご意見もあって、富士見みらい館に入って、すぐ部屋があります、170平米ほどの施設なんですけれども、物販店ですとか飲食店、そういうものは教育にそぐわないということで考えております。

今回、政策推進担当部のほうで、区議会の企画総務委員会でこのコンセプトを報告し、今後、こども・教育部を中心としてこの施設を考えていくということで、うちのほうに今ボールが投げられている状態でございます。

このコンセプトに基づいて、どういう施設が良いかということで、一応たたき台として具体案を考えているんですが、1として、「体験」「交流」の場としての活用ということで、隣接するスクールのプロムナードと一体化させた利用も念頭に置いて、子どもたちが自由に活動できる場、親子のふれあいを充実させる場として、子どもたちの多様性を育む施設としていきたいと考えています。

1枚めくっていただきまして、絵がついておりますけれども、手前がスクールのプロムナードという空間で、窓がこういうじゃばらで開くような感じになっておりまして、開放的な運用もできる施設になっております。具体的には、イベント的なものとしまして、大人と子どもの交流事業の開催、子どもたちを代表とした体験行事等のイベントの開催、子どもたちの活動の発表とか地域サークル団体等の活動の場を提供する、また幅広い年代の交流の場として、健康・運動教室などを開催するというような活用方法を考えております。

ただし、ずっとイベントを開催しているわけではないので、2といたしまして、上記で使用していないときの活用方法として、例示としては子育てサロンのようなものはどうだろうというふうに考えております。子育てサロンのような機能としては、親同士・子同士・親子同士が気軽に集い、交流できる場、乳幼児連れのお母さんが気軽に利用できる授乳室やおむつ交換場所、親子で遊ぶ場所などが考えられるのではないかとこのように思っております。ただ、このこども施設の、富士見みらい館の5階のほうに児童健全育成機能というのが設けられますので、そちらとの調整を図るという必要がございます。

運営方法と開設時期につきましては、SPC、これを運用する会社ですけれども、SPCかその他の事業者民間の発想やノウハウを活かした事業運営を行っていただきますが、最終的には区が責任を負うような形にしたいと

思っております。なお、開始時期については、22年度中を見込んでおります。

それで、今の教育委員会の報告に先立ちまして、今日、議会で環境文教委員会がございまして、同じ資料で同じような説明をして、色々なお知恵を拝借したところでございます。

ある委員さんからは、食育が今課題になっているので、そういう親子、一家団らんでコミュニケーションをとって食事をするというような、何かそういった場所というか、そういうのを誘発できるような場所にできないかとか、あと、千代田区の特性として本の町みたいなのところがございますので、読み聞かせをここでやるとか、そういったことに活用できないか等々の意見がございました。

ただ、今、中身も運営方法も全く白紙の状態でございますので、施設的には22年4月にオープンするわけですが、早急に今ここでかちつとしたものを決めないで、一応の、地域に対する貸し出しの使用基準みたいなものだけとりあえず定めていて、1年ないし2年ぐらい歩きながら考えたらどうかというご意見を今承っているところでございます。

説明は以上でございます。

市川委員長

説明は以上ですけれども、何かご発言等がありましたら、どうぞ。

よろしいですか。

福澤委員

親子の交流というと、結局、休みの日ということになるんですか。どうなんでしょうか。

こども施設課長

はい。学校施設でございますので、当然、小学校に通っているお子さんたちも対象になりますので、もしそういった事業みたいなものを開催するとしたら、夕方ですとか、土曜日・日曜日ですとか、そういうところが想定されるということです。

福澤委員

あれですよ、例えば、大学生なんかボランティアで、各大学に児童何とか研究会とかがあるでしょう。ああいう人達にボランティアで来てもらって子どもと遊ぶとか、そういうようなことも考えられるんじゃないですかね。

こども施設課長

はい。そうですね。

福澤委員

子どもたちも、大学生あるいは高校生なんか、そういうお兄さんたちと遊ぶというのは結構おもしろいので、喜ぶますよ。

こども施設課長

はい。ありがとうございます。

今、いろんな、やり方も含めて白紙でございますので。今日出なくても、委員の皆様方も何かアイデアをいただけましたら、それをまた反映して、案づくりに織り込んでいきたいと考えております。

市川委員長

他にいかがでしょうか。

(「なし」の声あり)

## ◎日程第2 その他

市川委員長

それでは、よろしければ、その他として、各課長のほうから報告事項があればお願いします。

どうですか。どうぞ。

育成・指導課長

そうしましたら、3点ほどお願いいたします。

まず初めに、いわゆる、ウエストミンスターとの派遣交流の件です。本区は中学校・中等教育学校の生徒の海外交流教育ということで、イギリスのウエストミンスター市の中学生と本区の中学生の来日交流、派遣交流ということで実施させていただいております。秋に千代田区から派遣をし、翌年の春5月に来日の受け入れをするという双方向の活動をしておりまして、この秋、10月27日から10泊の予定でウエストミンスター市立学校へ中学生等を派遣する予定でございましたけれども、この春、新型インフルエンザ対応に伴いまして、ウエストミンスターの生徒の来日受け入れを一時中止、見合わせを決定させていただきました。この後、非公式も含めて、受け入れの再開と、それから10月末に行う派遣について、同時に調整を進めてまいったところですが、過日ウエストミンスター側から申し出がございまして、ウエストミンスターの生徒の来日受け入れが完了しない中で、千代田区の生徒をこの10月受け入れはできないと、こういうような正式な申し出がございました。これを踏まえまして、派遣予定の生徒・保護者への説明会を実施しまして状況を説明し、今回の秋の派遣は中止せざるを得ないということになりましたので、改めて報告をさせていただきます。

今後の予定でございますが、これまで千代田区の受け入れ可能な時期を示しまして交渉を進めてきたのですけれども、先ほど報告させていただいたように、千代田区への受け入れが、つまりウエストミンスターから千代田区への派遣が済まない間には、千代田区の子どもたちを受け入れることはできませんよという、ウエストミンスター側の意向を踏まえまして、この春受け入れ予定だったグループについて、まず受け入れをした後、今回の派遣団を送り出すよう、調整を進めてまいりたいと思っております。

現在、受け入れ家庭、受け入れ生徒は中学校3年生になっておりますので、候補としては、この生徒の進路が確定した、来年3月ぐらいを目途としております。この3月におさまらない場合は、卒業後の4月、5月も含めて検討して、調整してまいりたいと考えております。この受け入れを実施した後、派遣ということになりますが、今回の派遣団は、派遣の時期にはもう3年生に進級しますので、1学期のできるだけ早い時期に派遣を実施していきたいと、こういうようなスケジュールで交渉を進めてまいる予定でございます。

なお、委員の先生方には、10月20日にウエストミンスターの結団式ということでご予定をいただいていたわけでございますが、このような状況でございますので、急遽ですが中止をさせていただければと思っております。ご理解、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続いて、2点目ですが、10月7日から8日にかけて台風18号が日本に接近

したわけですが、この東京接近に伴いまして、10月8日木曜日、交通機関の乱れ等についても配慮しまして、校長会と連携、調整しまして、幼稚園と小学校・中学校、全校の臨時休校措置をとらせていただきました。改めて報告をさせていただきます。

3点目、最後になります。翌日10月9日金曜日の朝、こういうような事件がございました。午前9時20分ごろ、千代田小学校に男の声で不審電話がございました。不審電話の内容は、学区の子どもの危害を加えるという言葉で、5秒ぐらいですぐ切れてしまったのですが、脅迫電話のような内容のものが届きました。

これを受けまして、学校、それから教育委員会が連携しまして、警察、区の防犯安全担当課に要請しまして、警備の強化を第一弾として実施いたしました。それから、千代田小学校の児童引き取りについて、保護者への連絡、学校メールや電話を使いまして引き取りの要請をしたところです。合わせて、他校への情報提供と注意・安全に関する児童への指導、それから、各家庭への情報提供、事情説明をしたところです。該当の千代田小では保護者の引き取りを実施いたしましたが、その他の学校については集団下校あるいは教員の引率による方面別下校ということで、事故防止に努めたわけです。また、学校には教育委員会事務局の職員を派遣しまして、警察との連携に当たらせ、区内警察3署の協力も得ながら警備を進めたところです。

結果的には何もなく、その日一日終わったわけですが、千代田小の引き取り児童、最終的には午後7時過ぎに全員無事に下校することができました。また、翌日土曜日は、保育園が1園それから幼稚園が4園、運動会がございました。これについては地元警察やパトロールカーの巡回、それから、区の——青パトと称しているんですけども、防犯担当課のパトロール、そして、教育委員会事務局の職員を派遣して警備強化したところですが、土曜日についても特段動きは出ないで過ぎております。

本日、連休明けで授業が再開しておるわけですが、該当校、千代田小については、今朝も保護者の送り迎えということでお願いをしております。また、警視庁の青少年対策課それから地元の警察署と連携をとって、引き続き警備体制を整えておりますが、今のところ、その電話以降大きな動きは出ておりません。

ちなみに私どもの情報網の中で、限られておりますけれども、同日10時ごろに、中央区の小学校1校についても、同じような電話が入ったということが、最近になって判明しております。

説明は以上でございます。

市川委員長

3件報告がございました。何かご発言がありましたら、どうぞ。

堀口委員  
育成・指導課長

保護者の連絡はメールで流して、余りもめないで済んだのですか。

学校メールの登録者がかなり高率で、90%の後半、登録していただいている学校でしたので、メールの配信については比較的円滑に進めることができ

ました。電話連絡についても、それを補う形で行いましたので、短時間の中でお伝えすることはできました。

メールについては、時間をずらして2回ほど配信をさせていただきまして、ちょっとしつこいかなとも思ったのですが、念のためということで出させていただきました

堀口委員 例えば、働いている方、その他の方々が友達に頼んでお迎えとかって、そういうことで、本人と友達の、親でない方たちへの、何かうまい対応はできましたか。

育成・指導課長 はい。メール配信した後、学校に直接そのようなお問い合わせをいただきまして、学校でも丁寧に対応したものですから、特に混乱なく、親戚、家族あるいは近くの保護者でも引き取り可能ということで、人物確認しながら、適宜引き渡しを進めております。

また、アフタースクール等に登録しているお子さんは、通常どおりアフタースクールのほうに移行したのですが、アフタースクール以外の児童のなかで、都合があって引き取りに行けませんよという親御さんも少なからずいらっしゃったものですから、アフタースクールとは別に、小学校の構内で教員がついて、親御さんが来ていただけるまで対応させていただいておりました。

堀口委員 ご苦労さまです。

市川委員長 よろしゅうございますか。

それでは、委員さんから何かございますか。委員さんから、特にございますか。

(「なし」の声あり)

市川委員長 それでは、予定された案件は以上でございます。

本日の定例会を、ただいまをもちまして終了したいと思います。 ご苦労さまでした。